

令和2年4月3日

医療機関の長 殿

茨城県医師会会長 諸岡 信裕

「新型コロナウイルス関連感染症:第24報」

日本医師会は4月1日の定例記者会見において「医療危機的状況宣言」を公表しました。

医療危機的状況宣言

2020年4月1日

公益社団法人 日本医師会

我が国の医療は新型コロナウイルス感染症対策にこれまで経験したことのない多くの資源を注入しながら、それ以外の疾病の治療も継続するという危機的な状況に陥りつつあります。

医師をはじめ医療従事者が新型コロナウイルスに感染すれば医療現場から離脱せざるを得ず、国民に適切な医療を提供できなくなることが懸念されます。

一部地域では病床が不足しつつあり、現在行っている対策は二週間後に結果が表れることから、感染爆発が起こってからでは遅く、今のうちに対策を講じなくてはなりません。

医療提供体制を維持するため、医療従事者が全力で取り組む中、国民の皆様には、自身の健康管理、感染を広げない対策、適切な受診行動をお願いいたします。

茨城県西部メディカルセンターの救急外来・一般外来停止について

令和2年4月1日に茨城県西部メディカルセンター(筑西市)の医療従事者の新型コロナウイルス感染が確認されました。濃厚接触者として積極的疫学調査を行った病院スタッフは、全員が陰性であることが判明しており、引き続き、濃厚接触者である患者の積極的疫学調査を進めるほか、感染拡大防止のため、当面の間、外来診療を一時停止することとなりました。

この状況をご理解いただき、近接医療機関へ受診または搬送となりました際は、ご高配賜りますようお願いいたします。